

平成 29 年度(2017 年度) 第 3 回吹田市子ども・子育て支援審議会会議録(要旨)

開催日	平成 29 年 11 月 7 日(火)	開催時刻	午後 6 時 30 分～8 時 00 分
場 所	吹田市役所 中層棟 4 階 第 4 委員会室		
出席者	埋橋会長、峯本副会長、十河委員、孫田委員、粉川委員、河村委員、植田委員、武内委員、水木委員、茂見委員、小野委員		
欠席者	高田委員、林委員、渡邊委員		
事務局	橋本部長、増山次長、西村室長、笹川総括参事、落次長、市川課長、當課長、田家課長、宮所長、安井参事、北澤参事、久野参事、相原参事、辻野参事、宮住所長、山野参事、脇谷課長、古田課長代理、松永主幹、瀬田主査、岡本係員		
傍聴者	一般 2人 市立保育園園長 3人		
案 件	1 中間年の見直しによる子ども・子育て支援事業計画の一部変更に対するパブリックコメントの結果報告について 2 旧いずみ母子ホームを活用した待機児童解消策の実施について 3 待機児童解消アクションプランの改訂について 4 その他		
事務局	定刻が参りましたので、ただ今から、平成 29 年度 第 3 回 吹田市子ども・子育て支援審議会を開催させていただきます。本日は、お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。それでは、早速、埋橋会長に進行をお願いしたいと存じます。埋橋会長、よろしくお願いいいたします。		
会長	本日の審議会開催にあたり、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。		
事務局	本日の傍聴希望者は 2 人です。傍聴可能人数内ですので、本日はすでに入場していただいています。		
会長	議事に入る前に、まず、本日の資料等について、事務局からお願いします。		
事務局	(傍聴についての注意点、資料の確認)		
会長	それでは、議事に入ります。		
事務局	案件「1 中間年の見直しによる子ども・子育て支援事業計画の一部変更に対するパブリックコメントの結果報告について」説明をお願いします。		
事務局	(資料 1、資料 2 の説明)		
会長	案件「1 中間年の見直しによる子ども・子育て支援事業計画の一部変更に対するパブリックコメントの結果報告について」説明がありました。		
委員	ご意見・ご質問はありませんか。		
事務局	資料 1 の 3 市民意見と市の考え方の No.2 の市の考え方について、一文に「が」という接続詞が 2 回出てくるのが気になります。		
事務局	修正いたします。		
会長	他にご意見等ございませんか。		
委員	(意見なし)		
会長	事務局から何か補足はありますか。		
事務局	計画の一部変更につきましては、今後大阪府との協議などの手続きを経て、ホームページ等で公表していく予定です。		
会長	次の案件「2 旧いずみ母子ホームを活用した待機児童解消策の実施について」、案件「3		

事務局	待機児童解消アクションプランの改訂について」説明をお願いします。
会長	(資料 2、資料 3、資料 4、資料 5 の説明) 案件 2、案件 3 について、説明がありました。 ご意見、ご質問はありませんか。
委員	資料 3 の 2 ページ B 地域の平成 30 年度において認可外保育施設 2 か所が小規模保育事業所等に移行することで 3 号認定の提供量がマイナス 12 人となっていますが、プラスではないのですか。
事務局	この認可外保育施設については、認可保育施設への移行を前提に補助金を受け預かっていました。認可外施設の場合は、19 名以上の子どもを預かっていましたが、小規模保育事業所に移行するときに定員は 19 名となりますので、減ります。
委員	定員が減るということですか。
事務局	認可外保育施設については、定員という考え方はないので、入所していた人数を基にした数から 19 名定員にすることで減る、ということです。
委員	補助金を受けている認可外保育施設だから提供量にカウントしていた、ということですか。
事務局	そうです。
委員	その認可外保育施設は、当初、認可保育所を目指すとしていたが、目指さなかったということですね。
事務局	当初は補助金対象となる認可外保育施設の移行先は、認可保育所に限定されていました。しかし、その後、国・府から通知があり、移行先は、小規模保育施設でもよい、という通知が出ています。
委員	当初は認可保育所を目指すという意味で助成していたが、国・府から新たな通知が来たから小規模保育施設に移行するように調整を続けた、ということですね。
事務局	そうです。国・府から通知が来た時点で基準を満たした小規模保育施設への移行も考えに入れたということです。
委員	資料 3 の 1 ページ A 地域において量の見込みが 722 人に対して平成 29 年度までの提供量が 725 人となっています。量の見込みを提供量が上回っているにも関わらず、平成 30 年度に私立保育所 2 か所整備、小規模保育事業所等 2 か所整備となっているのはなぜですか。
事務局	既に採択している分です。建設計画を作成する際に小規模保育事業所をつくるということを事前に認めないと全体の建設計画ができないというケース等については事前に採択していることがあります。
委員	具体的にどこで何か所採択が済んでいるのですか。
事務局	A 区域については岸部に小規模保育事業所が 2 か所。B 区域については、認可外保育施設から小規模保育事業所に移行する事業所が 2 か所。C 区域については、千里丘西に平成 29 年 4 月に開所しているはずでしたが、延期している施設が 1 か所です。
委員	私立保育所については、未定が多いのですか。
事務局	C 区域の 4 か所のうち 1 か所は、山田地域で採択済みです。
委員	残りの私立保育所の整備については、量の見込みを提供量が上回っていることを考慮しての募集になるということですね。
事務局	そのとおりです。
委員	資料 3 の 3 ページ C 区域の山田・千里丘地域、ニュータウン地域は、平成 30 年度で充足するとなっていますが、南千里などの地域で提供量が増えている結果だと思います。古江台や千里丘などは、子どもが多い地域です。古江台や千里丘の地域で実態として充足して

いるという状態と言えるのか疑問です。千里丘地域は土地の確保が難しいということですが、建築関係部署と連携して土地の確保をするべきだと思います。

事務局

充足しているというのは、平成 30 年度の整備をしたら充足するということです。ある程度調整することはできますが、3 号認定でも待機児童が多いのは、1 歳児です。1 歳児だけが入れる施設をつくる、というのは無理です。1 歳児の待機児童を考えるとこの表の内容の提供量は必要であると考えます。また、建設計画で事前協議として吹田市から要望を出すことができるようになっていきます。事前に吹田市が要望し、建設計画に組み込んでいただいたケースもあります。

委員

いずみ母子ホームについて 2 階にできる小規模保育事業所の給食は、階段で運ぶのですか。

事務局

配膳は必ずしなければならないので 2 階にも給食室は確保します。調理をするかについては、今後検討します。

委員

クックチルなどになる可能性もあるということですか。温めるだけというようなことはないですか。

事務局

その予定はありません。

委員

2 階で作るか、1 階で作るか、というだけですか。

事務局

そうです。

委員

避難設備などは新たに付けるのですか。

事務局

物干場に階段があります。物干場にも非常時には出られるようになっていきます。緊急避難用の用具については検討いたします。

委員

調理室を分けるなど人材がもったいない気がします。建物や場所ありきだとは思いますが、既設の保育所と一体的に 0 歳や 1 歳を増やすのではなく、分けられてしまっているのももったいないと思います。

事務局

壁を抜けばつながるのですが、2 階を支える壁なので抜くことができません。

委員

管理人室のところから屋外にすることはできないのですか。

事務局

建築関係の届出が必要となり、古い建物のため現在の建築の基準に合致するようにするためには時間がかかります。

委員

資料 3 について、平成 30 年度に私立保育所を 11 か所整備となっておりますが、現在、決まっているのが山田地域の 1 か所だけで達成できるのでしょうか。吹田市として 11 か所の整備を確保するために市有地の提供や保育所整備にかわる確保策は考えているのでしょうか。

事務局

現在、決まっていない私立保育所が 10 か所ありますが、うち相談をいただいているケースが何か所かあります。その相談が順調に進めば 4~5 か所は確保できるかと思えます。残りについては、公募を行います。なお国の方針では平成 32 年度に待機児童を 0 にすることが示されています。

委員

いずみ母子ホームについての説明で児童数減少にも触れられていました。児童数が減少した場合の対応として、公立保育所は児童数減少への対応が比較的容易であるため、とありますが、公立保育所の園児を少なくしていくということでしょうか。

事務局

現在、状況を把握する方法は、入所の申込者数です。申込者数や市民課が出す児童数の減少傾向が続いているようであれば、私立保育所の 10 か所の整備について、様子をみたり、公募数を調整したりするなどの対応をすることはあるかと思えます。

委員

意見なのですが、北千里保育園がなくなりますが、居ぬきで使うことができるのではないのでしょうか。

事務局	公共施設で吹田市が利用していない分については、検討したいと考えています。調べた結果、いずみ母子ホームのように有効利用できる可能性があるものは検討していきたいと考えています。
委員	今までの話を聞いていると私立保育所について新たに参入するのはリスクがあるように感じました。その中で 4～5 か所の見込みは本当に開所できるのだろうかと思いました。話全体としては、吹田市全体で考え、アクションプランが実行されていると感じました。9 月議会で地域教育部長や副市長が留守家庭児童育成室の指導員不足や運営の厳しさについて発言されていました。その中の発言で保育について行っている待機児童緊急対策プロジェクトチーム会議を開催しているが、同会議の中で留守家庭児童育成室の運営についても対象とし、全庁あげて課題の解消方策を検討していく、という趣旨の発言があり、期待していたところです。9 月以降に待機児童緊急対策プロジェクトチーム会議はありましたか。あったのであれば、どのようなことが話し合われたのでしょうか。
事務局	待機児童緊急対策プロジェクトチーム会議の所掌事項に留守家庭児童育成室事業の提供体制の確保方策に関することを加えました。待機児童緊急対策プロジェクトチーム会議は、10 月 25 日に開催されました。今回は、留守家庭児童育成室事業について 1 回目でしたので、現在、留守家庭児童育成室事業が置かれている状況について報告いたしました。
委員	現状報告ということですか。
事務局	第 1 回目なので報告をいたしました。
委員	非常勤職員が足りていない、臨時雇用員しかいない留守家庭児童育成室があるという状況で不安です。年間何回開催されるかわからないのですが、次の開催はいつですか。また、この後どういう流れになっていくのか教えていただければと思います。
事務局	提供体制の確保方策について庁内の広い視野を持って今後検討していくこととなります。現在、確保方策として取り組んでいるのは、民間事業者への委託を行い、児童の受け入れ体制を確保していくということです。現在、対象事業者の募集を行っていますが、今年度から事業者の対象範囲を広げたこともあり、昨年度と比べると多く問い合わせをいただいています。締切が 11 月 15 日ですので、応募状況等を見極めて次年度の体制を考えていきます。
委員	待機児童緊急対策プロジェクトチーム会議については、開催しない場合もありますが、子ども・子育て支援審議会の少し前に行っています。
委員	子ども・子育て支援審議会でも保育所についての内容が多いですが、今の保育所に通っている子供たちが小学校に入学したら留守家庭児童育成室に入ることを思うと、今、留守家庭児童育成室について考えておかなければいけないと思います。前回の会議で委託先の対象となる事業者について、児童に関する実績を有するところとおっしゃっていましたが、吹田市内の社会福祉法人で児童に関する事業以外を行っている法人が新規に留守家庭児童育成室事業に参入しようという場合に参加できるようにするべきではないでしょうか。
委員	今後開所する私立保育所には、留守家庭児童育成室の運営まで計画に入れているところが選定されるといいな、と思います。また、指導員についても受験資格の緩和などは行わず、保育の質を担保してほしいと思います。
事務局	委員のみなさまからの意見を参考にさせていただきたいと思います。
委員	留守家庭児童育成室の待機児童解消アクションプランをつくってほしいと思います。
委員	保育所について小規模保育事業所や株式会社が運営する保育所について、配慮を必要とする子供や障がいを持った子供が申し込んだものの断られた、というケースはありました

か。そういった事象があった時に吹田市としてどのように対応されたのか、また、どのように対応していこうと考えていらっしゃるのか聞かせていただければと思います。

事務局

保育所で預かるにあたっては、申し込まれた保育所について就労要件等で検討していくことになるのですが、その子供を預かるために体制をつくるなどの必要があります。その保育所で体制がとれる場合は、申し込まれた保育所で面接等によって状況を見ていただいて、受け入れを行っています。体制をつくるのに人の確保が必要となるため、体制がとれないというケースも若干ですが、あります。吹田市としては、体制に対して補助金を設定していますので、今後ともお願いをしていきたいとは思っていますが、保育士の確保には時間がかかり、子供と面接するのは2月あたりになるので、そこから体制をつくるというのは難しいところもあります。

会長

待機児童の解消への取組とあわせて留守家庭児童育成室事業についても視野にいれて取り組んでいただきたいということと、支援を必要とする子供についても目配りをしていただきたいというご意見だったかと思います。

他にご意見等ありませんか。

「4 その他」について、事務局からお願いします。

(養育里親に関する講習会について広報)

事務局

ご質問等ありませんか。

会長

(意見なし)

各委員

他にご質問等ありませんか。

会長

委員

前回の子ども・子育て支援審議会において質問させていただきました指導員不足の件について35名程度の欠員に対して委託を行っても、20名程度の欠員解消にしかならないという回答をいただきましたが、委託をしても残る10名以上の欠員の解消方法について今回の子ども・子育て支援審議会では触れられなかったことに不安を感じます。各方面の有識者がいるこの場で提案がないのは、大丈夫なのかと思います。次回の子ども・子育て支援審議会では、お聞かせ願えると期待しています。

事務局から他にありますか。

会長

事務局

次回の子ども・子育て支援審議会は、2月の開催を予定しています。日程と場所につきましては、開催1か月前までに御連絡させていただきますのでよろしく願いいたします。事務局からの連絡は以上です。

ではみなさんよろしいでしょうか。

会長

いろいろでできた意見について審議した甲斐があるな、と委員が思うように進めていただきますようお願いいたします。

本日の審議会は、これで終了します。みなさん、お疲れさまでした。